



農業委員会だより

■発行人 飯山市農業委員長 松永晋一
■編集 飯山市農業委員会 情報委員会

飯山市
農業委員会事務局
飯山市役所農林課内
電話：62-3111
(内線 261)
FAX：62-6221

19.3

No.235

農業の6次産業化への取り組みのために

農業の6次産業化とは、1次産業としての農業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みです。農業委員会では、市内で独自に農業の6次産業化に取り組む女性の皆さま

まと懇談会を開催しました。懇談会では、日頃の皆さまの苦勞や工夫、将来の夢などをお聞きしました。その中で、加工品の製造よりも販売が難しい。農繁期には製造に手が回らない。加工品のアイデアはたくさんあるが、個人レベルでは加工施設の設備投資ができない。個人では製造に限界があり、加工品の安

定供給ができず販売展開ができない。などの課題が出されました。6次産業化の取り組みは簡単ではありませんが、課題を解決し上手く機能したときに地元農産物に付加価値が生まれ、農業農村の活性化につながります。それを可能とする「仕組みづくり」と「農産物の加工所の設置」を強く要望する懇談会となりました。

市長との懇談会

農業委員会では、地域農業者の利益代表として飯山市農業の発展につながる提案という形で足立飯山市長と懇談会を開催しました。今回は、前月に開催されました、市内で農業の6次産業化の取り組みを行っている方々の意見を踏まえ、「(仮称)6次産業センターの設置」および、今や生産農家が2戸となつてしまった地域ブランドである「みゆきポークの振興」を主な提案として、それに対する市長の考え方を確認するという懇談会を持ちました。

組織化が課題であり、それが実現できるよう農業委員会も後押ししてほしい。また、みゆきのポークの振興については、ブランドの存続は重要で、施設整備や後継者問題、現在の体制を当面支援できる政策を併せて実施していきたい。との考えを示されました。

今回はポイントを絞った懇談会としましたが、いずれのテーマも目的達成は容易ではありません。課題に対して農業委員会では何ができるのか模索し、飯山市の農業振興につなげていきたいと考えています。



〈参加者の皆さま〉
滝沢弥生さん(太田地区) 無農業の野菜や米粉を使い、パンや菓子、惣菜を製造販売
木内マミさん(常盤地区) なるべく高原でハーブを栽培し、ハーブティーとして製造販売
岡田早苗さん(木島地区) ケールやビーツを栽培しており、加工原料等として販売
平野正美さん(飯山地区) サントリーで飯山の伝統野菜などを使った焼き菓子を製造販売
小林寿々江さん(常盤地区) エゴマを栽培し、えごま油として製造販売
佐々木理恵さん(地域おこし協力隊) 移住者向け情報発信をしており、食と農業について関心を持つ



あぜ道だより



飯山地区農業委員 飛澤正志

私と農業の関わり方

今回『あぜ道だより』への投稿に当たり、何を書くかと考えました。「農業委員1年生としての取り組み」、「昨今の農業後継者不足」、「荒唐農地解消の打開策」など。しかし、今の私の知識力、考察力不足で文章を起こせませんでした。やはり私が書くことは、

私自身の農業との関わり方、そして今後の農業経営の進め方です。

私の家は、両親が農業を営んでいましたので、私もおのずと小さい頃から農作業には慣れ親しんできました。両親は、昭和20年頃から60年近く農業に従事し、最盛期にはリンゴ50本、梨10本、プラム10本、白桃10本を作り、雇い人を4~5人お願

私もいつしか手伝うようになり、少しずつ農業技術を教え込まれてきました。母が亡くなり父と二人三脚で営むようになり、その父も足を悪くしてからは、私と妻で規模を小さくし、現在、20㍏の野菜と10㍏の果樹園と12㍏の田を営んでいます。私が父の農業を継ぐことができた理由は、私自身が農業を営むに当たり何ひとつ用意するもの、購入するものがなかったからでした。つまり、1円の投資もなく農業に従事することができました。農業機械をはじめ、ビニールハウス一式など、その他農作業に関わるすべてのものがありません。現在、農業を営むことができています。

新規に農業を営もうとするには、農地の取得をはじめとして、農業機械、農業資材の手配など、莫大な費用が必要になります。何をどのように栽培し、どのように販



売するかも考えなければなりません。

新規就農者へ地域や行政のバックアップがあってもなかなか現れない理由のひとつにその辺のことがあると思われま。費用と労働力が必要とされる割に、農業はもうからない。私にはそんなイメージが強くあります。付加価値をつけられる農産物を見いだす、あるいは、契約栽培により安定した収入を得る。これらの打開策はどこに。農業委員活動の中で模索していきたいです。

あしあと 1・2月の活動記録

- 1月10日 農業委員会役員会
- 29日 女性農業者との懇談会
- // 1月農業委員会総会
- 2月4日 北信州農業委員会協議会研修会(中野市)
- 6日 遊休農地活用シンポジウム(長野市)
- 8日 農業委員会役員会
- 21日 2月農業委員会総会
- // 市長との懇談会

農業者年金に加入しませんか?

4つのおすすめポイント

- ①終身年金
- ②保険料額の自由設定・変更可能(月額2万円~6万7千円の間で千円単位で選択自由)
- ③税制面でのメリット
- ④積立方式の確定拠出型年金

- 加入要件
- ①60歳未満の方
 - ②国民年金第1号被保険者
 - ③年間60日以上農業に従事している方

農業者の老後の備えは 国民年金 + 農業者年金

国民年金の支給額は、夫婦二人で月額約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦二人で月額23万円~24万円が必要となるデータがあります。→月額約10万円不足!

女性農業者の皆さんもあなた自身の年金を!

お問い合わせは農業委員または農業委員会事務局へ

